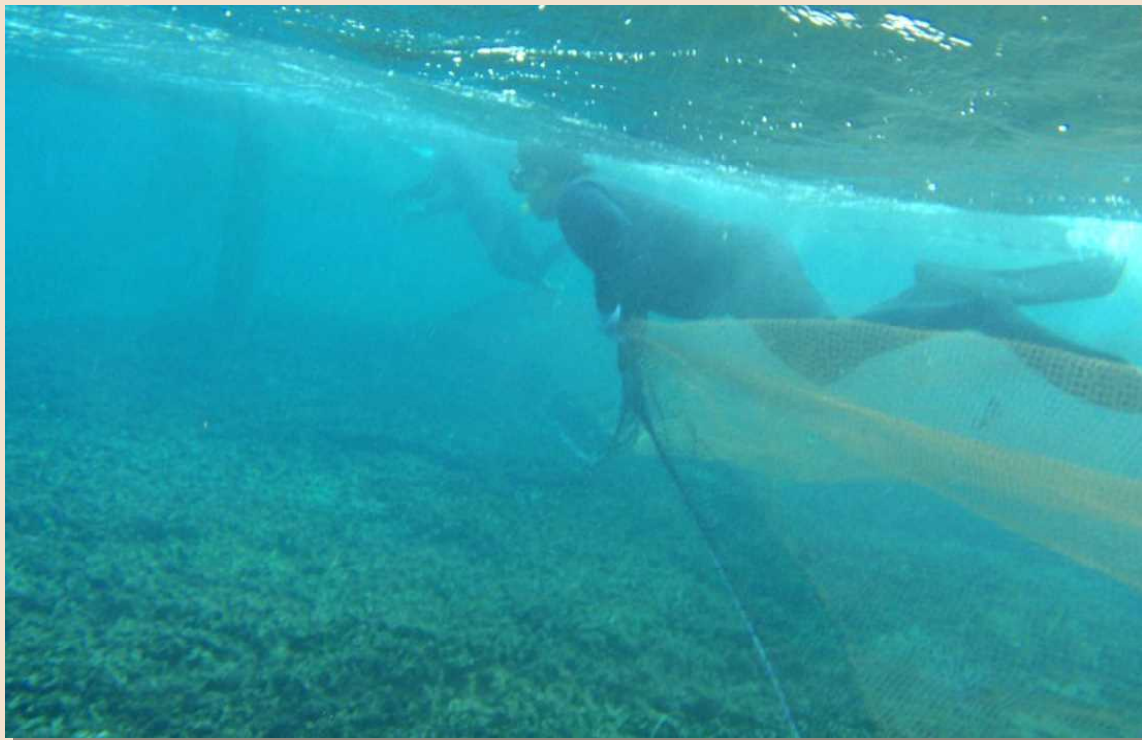


狩俣追い込み漁「友利組」

生産
部門

伝統漁法「追い込み漁」を守り継承していくふるさとづくり
(平成22年度認定)



狩俣地区は宮古島の最北端に位置する漁業集落であり、5月下旬頃から10月頃まで追い込み漁、冬場から春先にかけてもずく養殖が盛んに行われている。

伝統漁法である「追い込み漁」は、明治の頃から行われてきた。この漁法は、10人前後で、海に扇状になるよう袋網・そで網を配置、最後にそで網の先から「バラザン」と呼ばれる魚を脅すための縄を300mほど伸ばし、漁師たちが海底の岩などをたたき、魚を袋網の中へ追い込んでいく。両端を引く船が円を描くように動き、交差するまでの間に網元が船をコントロールしながら船上から漁師たちに指示を送るため、互いの息が合わないと成り立たない漁法である。魚種によっては宮古島市全体の約4割を占めるほどの漁獲量がある。

友利組では、狩俣中学校でPTAと連携・協力しながら生徒を対象に追い込み漁体験授業を実施している。「地元の伝統漁法を学び、狩俣の自然豊かな海を知ってほしい」とのおもいで続けてきた体験授業は20年が経過し、今や地域の一大イベントとなり漁師や生徒達は年に一度のこの日を心待ちにしている。平成21年3月にはこの取り組みが評価され、狩俣中学校が「沖縄タイムス教育賞」を受賞している。また、地元小学校においてもウミガメの放流体験や追い込み漁の見学などを実施するなど、積極的に体験活動に協力し、【伝統漁法「追い込み漁」を守り継承していくふるさとづくり】に取り組んでいる。

